

引っ越しをする方へ

市役所の手続きチェックリスト

平成27年3月1日現在
：市外に転出する方
：市内で転居した方

手続きの必要な方	手続き内容	持参するもの	窓口/お問い合わせ
<input type="checkbox"/> ①本市に住居登録のある方	転出届（転出証明書の交付） 転居届	届出人の運転免許証など	市民課、各支所・市民サービスセンター/ 同課届出・証明グループ (☎22-7447)
<input type="checkbox"/> ②印鑑登録している方	印鑑登録手帳の返却	同手帳	同課届出・証明グループ (☎22-7447)
<input type="checkbox"/> ③住民基本台帳カードを持っている方	カードの返却（継続利用の場合は転出届のみで返却不要） 記載事項変更届	同カード 同カード、印鑑	同課住民台帳グループ (☎22-7444)
<input type="checkbox"/> ④国民健康保険に加入している方	国民健康保険被保険者証の返却 同被保険者証の変更	同被保険者証	国保年金課（一部市民課扱い）、各支所・市民サービスセンター/ ④=同課調査給付係 (☎22-7456)
<input type="checkbox"/> ⑤後期高齢者医療被保険者証を持っている方	同被保険者証などの返却や、負担区分等証明書などの発行 同被保険者証などの住所変更	同被保険者証、印鑑など	⑤=同課高齢者医療係 (☎22-7466)
<input type="checkbox"/> ⑥お子さんがいる方	転学通知書（転出用）の発行 入学・転学通知書（転居用）の発行		市民課、各支所・市民サービスセンター/ 同課届出・証明グループ (☎22-7447)
<input type="checkbox"/> 幼稚園に通っている	幼稚園の入退園	各幼稚園へ確認してください	各幼稚園
<input type="checkbox"/> 保育所（園）に通っている	退所届 住所変更など		最寄りの各地区保健福祉センター・支所（内郷支所を除く）/ 各地区保健福祉センター 平 (☎22-1163)
<input type="checkbox"/> 児童手当を受けている	消滅届 住所変更届	印鑑	小名浜 (☎54-2111) 勿来・田人 (☎63-2111) 常磐・遠野 (☎43-2111) 内郷・好間・三和 (☎27-8690)
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている	住所変更届	各手当証書	四倉・久之浜大久 (☎32-2114) 小川・川前 (☎83-1329)
<input type="checkbox"/> 乳幼児医療費助成受給者証を持っている	同受給者証の返却 住所変更届	同受給者証、印鑑	
<input type="checkbox"/> 子ども医療費助成受給者証を持っている	同受給者証の返却 住所変更届	同受給者証、印鑑	
<input type="checkbox"/> ⑦介護保険被保険者証を持っている方	同被保険者証の返却 同被保険者証の住所変更	同被保険者証	市民課、各支所・市民サービスセンター/ 同課届出・証明グループ (☎22-7447)
<input type="checkbox"/> 要介護認定を受けている	受給資格証明書の発行		
<input type="checkbox"/> ⑧ごみの処分	電話申し込みによる有料収集か、分別して各施設へ自己搬入		各地区大型ごみ受付センター※ 北部 (☎34-0053) 南部 (☎92-0053) /環境整備課事業係 (☎22-7440)
<input type="checkbox"/> 別の地区に転居した方	ごみカレンダー（市内10地区に区分）の交付		環境整備課、各支所・市民サービスセンター /同課事業係 (☎22-7440)

●は転出届、★は転居届を提出する際に、市民課、各支所・市民サービスセンターで併せて手続きができるもの
 ※大型ごみの収集申し込みは、住所地により窓口を割り当てています。
 北部=平、内郷、四倉、小川、好間、三和、川前、久之浜・大久 南部=小名浜、勿来、常磐、遠野、田人
 ◇上記のほか、引っ越しに伴う市役所での手続きについては、各担当窓口へお問い合わせください。

福島第一原発の廃炉と環境回復に向けた連携協力

独立行政法人日本原子力研究開発機構（JAEA）が、福島研究開発部門の事務機能を本年四月に本市へ移転することを契機として、市といわき商工会議所および同機構の三者により、「東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置及びいわき市における環境回復に向けた取組に係る連携協力」について協議を進めてきた結果、二月九日に合意に達しました。



連携協力で合意し、握手を交わす清水市長、松浦理事長、小野会頭（左から）

「東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置及びいわき市における環境回復に向けた取組に係る連携協力」について協議を進めてきた結果、二月九日に合意に達しました。

○連携協力の内容
 市や商工会議所等が主催するセミナーや講演会および、市内教育機関などが実施するキャリア教育への講師派遣による人材育成や、市内企業における原子力機構の研究開発成果の活用促進など、多岐にわたる事項が盛り込まれています。

○今後の取り組み
 双葉地域に隣接し、首都圏に近接している本市の地理的特性や都市機能を最大限に生かし、三者が有する知的・人的・物的資源などを有効活用した産学官連携、人材育成などを行うことにより、福島第一原発の廃炉および本市における環境回復に向けた活動を、より一層加速させていきます。

いわき市と双葉郡8町村で合同要望を実施

市と双葉郡8町村は2月9日、合同で県および復興庁に次の内容を要望しました。

▶要望内容
 ①避難者向け復興公営住宅の一日も早い整備
 ②市民の皆さんと避難されている皆さんが融和を図るための交流施設の整備

市では、福島第一原発の事故に伴い、双葉郡などから約2万4千人の方が避難されていることに関連した課題を解決するために、双葉郡8町村との意見交換会を定期的開催し、認識の共有を図っています。



県での要望活動

原子力防災実動訓練を実施

1月31日に、市および地域防災関係者の役割の確認と、市民の皆さんの防災意識の高揚を図ることを目的に、原子力防災実動訓練を実施しました。当日は、久之浜・大久地区の一部をモデル地区に、住民の皆さん約1,800人が参加。情報伝達訓練や住民避難訓練を行い、不測の事態への対応を確認しました。



スクリーニング検査を受ける参加者